

第99回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第99期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社ニレコ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数：7社

連結子会社の名称：株式会社光学技研、西武電機株式会社、京浜光膜株式会社、
仁力克股份有限公司（台湾）、尼利可自動控制機器（上海）有限公司（中国）、
Nireco Korea Corporation（韓国）、他1社

② 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、京浜光膜株式会社の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めています。

ミヨタ精密株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち仁力克股份有限公司、尼利可自動控制機器（上海）有限公司、
Nireco Korea Corporation及び他1社の決算日は、12月31日です。

連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しています。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、
連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

商 品・・・・・・・・先入先出法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

製 品

見込生産品・・・・・・・・先入先出法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

受注生産品・・・・・・・・個別法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・・・・・・・・個別法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料・・・・・・・・主として先入先出法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・・・当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～40年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具、器具及び備品 2～20年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

・・・定額法

ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

3) リース資産・・・・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金・・・・・・・・ 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

2) 役員賞与引当金・・・・・・・・ 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しています。

3) 工事損失引当金・・・・・・・・ 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

4) 役員退職慰労引当金・・・・一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として、投資その他の資産に計上することとしています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、製品の販売及びサービス、試運転調整等の役務提供を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。

当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しています。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

1) 製品の販売

当社グループにおける製品販売を収益の源泉とする取引には、機器装置等の物品販売が含まれています。このような取引は、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得

し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しています。ただし、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しています。また、輸出販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

なお、製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き及び売上に応じた割戻し等を控除した金額で測定しており、売上に応じた割戻し等の見積りにあたっては、契約条件に基づき計上しています。

2) 工事契約

当社グループにおける工事契約を収益の源泉とする取引には、受注生産品の納入及び試運転調整等の工事契約が含まれています。このような取引は顧客から検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。

また、長期工事契約による取引につきましては、受注生産品による納入機器等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、機器の納入及び試運転調整の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、コストに基づくインプット法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）により収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しています。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	制御機器 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計		
一時点で移転される 財	5,375,607	443,504	2,371,587	8,190,698	467,869	8,658,567
一定の期間にわたり 移転される財	430,789	1,139,042	528,580	2,098,411	－	2,098,411
顧客との契約から生 じる収益	5,806,396	1,582,546	2,900,167	10,289,109	467,869	10,756,978
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	5,806,396	1,582,546	2,900,167	10,289,109	467,869	10,756,978

制御機器事業は、鉄鋼・非鉄金属の生産ラインを主な対象とする制御装置、計測装置の販売及び工事契約を含むサービスの提供を行っており、国内外の鉄鋼メーカーを主な顧客にしている分野と製紙、印刷から電子部材まで広範な業種を対象としたシート状製品の位置制御装置の販売、保守及び工事契約を含むサービスの提供を行っており、高機能フィルムメーカー、電子部品メーカーや製造装置メーカーを主な顧客にしている分野の事業です。

検査機事業は、高機能フィルムメーカー、電子部品メーカー向けの無地検査装置や選果設備向けの食品検査装置の販売及び工事契約を含むサービスの提供を行っている事業です。

オプティクス事業は、半導体検査装置向けのレーザ関連製品、光学部品の販売及び工事契約を含むサービスの提供を行っている事業です。

これら製品の販売等にかかる収益は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に従って会計処理しています。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,204,812千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,599,257
契約資産(期首残高)	971,356
契約資産(期末残高)	812,310
契約負債(期首残高)	145,200
契約負債(期末残高)	137,094

契約資産は主に長期工事契約等で認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払いを受領する場合に生じる顧客に対する権利に係るものです。当社グループは、完了した作業に対する契約資産を前もって認識することになり、顧客の検収を受け、請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

そのため契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、顧客との契約から生じた債権への振替（同、減少）により生じたものです。

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

そのため契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものです。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、145,176千円です。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について売上収益に認識した金額はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

	当連結会計年度
1年以内	3,145,551千円
1年超2年以内	1,467,070
2年超3年以内	533,429
3年超	17,486
合計	5,163,536

4. 会計上の見積りに関する注記

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載していますコストに基づくインプット法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）により認識した収益は以下の通りです。

（コストに基づくインプット法により認識した収益）

当連結会計年度の売上高 1,827,892千円

コストに基づくインプット法により収益を認識するにあたっては、総原価を合理的に見積もる必要があります。工事は一般に長期間にわたることから、総原価の見積りは将来の不確実な条件の変動により影響を受ける可能性があります。

また、工事は個性が強く、画一的な判断尺度を得られにくいことから、総原価の見積りは一定の仮定と判断に基づく不確実性を伴います。

総原価の見積りが実際と異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

（1）顧客との契約から生じた債権

連結注記表「3. 収益認識に関する注記（3）当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しています。

（2）有形固定資産の減価償却累計額 4,900,369千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りです。

建物	183,391千円
土地	204,000千円
計	387,391千円

担保付債務は次の通りです。

1年以内返済予定の長期借入金	16,574千円
長期借入金	116,659千円
計	133,234千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「3. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
株式会社ニレコ （東京都八王子市）	検査機事業に係る事業用 資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	8,247 405

① 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,652千円）として特別損失に計上しています。

② 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、当社については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に、連結子会社については、会社別に資産をグルーピングしています。

③ 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としています。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,750,159株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	309,821	42	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	177,902	24	2024年9月30日	2024年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年5月29日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を
次のとおり決議する予定です。

- 1) 配当金の総額 526,286千円
- 2) 配当の原資 利益剰余金
- 3) 1株当たり配当額 71円
- 4) 基準日 2025年3月31日
- 5) 効力発生日 2025年6月10日

(3) 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 105,800株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当連結会計年度末現在、必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。但し、一部設備投資に係る借入金が存在しています。また、資金運用につきましては、主に預金や安全性の高い金融商品によっています。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、営業管理規程等に基づき、与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されていますが、重要なものにつきましては必要に応じデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしています。デリバティブ取引（為替予約取引）の開始・実行にあたっては、個別契約ごとに管理部門の起案により、予約額等に応じて代表取締役の稟議決裁あるいは取締役会決議を経て執行されます。また、取引の管理についても管理部門内の資金担当者により集中管理しており、その内容は、随時、代表取締役及び担当役員に報告しています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としています。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものです。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	1,555,952	1,555,952	—
資産計	1,555,952	1,555,952	—
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	133,234	135,182	1,947
負債計	133,234	135,182	1,947

市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	5,000

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価进行分类しています。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,508,180	—	—	1,508,180
その他	2,530	45,241	—	47,771
合計	1,510,710	45,241	—	1,555,952

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	—	135,182	—	135,182

資 産

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

非上場の投資信託は、取引先金融機関が公表する基準価格を用いて評価しています。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

負 債

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらのうち1年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,236.86円
1株当たり当期純利益	211.11円

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株主還元策の一環として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 300,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.0％）
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2025年5月15日～2025年10月31日
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け
- (6) その他必要な事項 その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、
当社代表取締役社長又はその指名する者に一任する

11. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年4月1日に、当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるミヨタ精密株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

被合併企業の名称 ミヨタ精密株式会社

事業の内容 機械部品及び電気機器の製造販売

②企業結合日

2024年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ミヨタ精密株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社ニレコ

⑤その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループ内でのノウハウの効果的な維持・蓄積及び業務効率の改善に繋げることを目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しました。

(株式取得による完全子会社化)

当社は、2024年8月26日の取締役会において、京浜光膜株式会社（以下「京浜光膜」という。）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年9月12日に締結した株式譲渡契約に基づき、2024年10月1日に当該株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： 京浜光膜株式会社

事業の内容： 真空蒸着被膜加工業、光学用フィルター、レンズ類の製造販売 等

②企業結合を行った主な理由

当社は、成長著しい半導体製造・検査装置業界を主な販売先とするオプティクス事業の育成に注力しており、京浜光膜の有する高度な薄膜生成技術と、当社のオプティクス事業の各分野で協業することでグループの新たな成長を図ることができるものと考え、京浜光膜の株式を100%取得することとしました。今後、グループとして、京浜光膜の育成を進めてまいります。

③企業結合日

2024年10月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	390,000千円
取得原価		390,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,319千円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

55,232千円

②発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	68,975千円
固定資産	448,924
資産合計	<u>517,899</u>
流動負債	3,122
固定負債	69,544
負債合計	<u>72,666</u>

12. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製 品

見込生産品…先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

受注生産品…個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 原材料…先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 仕掛品…個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～38年
構築物	7～40年
機械及び装置	5～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金・・・・役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

③ 工事損失引当金・・・・受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

④ 退職給付引当金・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方式については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、製品の販売及びサービス、試運転調整等の役務提供を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。

当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しています。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

① 製品の販売

当社における製品販売を収益の源泉とする取引には、機器装置等の物品販売が含まれています。このような取引は、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しています。ただし、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しています。また、輸出販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き及び売上に応じた割戻し等を控除した金額で測定しており、売上に応じた割戻し等の見積りにあたっては、契約条件に基づき計上しています。

② 工事契約

当社における工事契約を収益の源泉とする取引には、受注生産品の納入及び試運転調整等の工事契約が含まれています。このような取引は顧客から検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。

また、長期工事契約による取引につきましては、受注生産品による納入機器等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、機器の納入及び試運転調整の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、コストに基づくインプット法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）により収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しています。

（6）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

詳細については、連結計算書類の「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記」に記載しています。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「連結注記表 3. 収益認識に関する注記（2）収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 ②工事契約」に記載していますコストに基づくインプット法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）により認識した収益は以下の通りです。

（コストに基づくインプット法により認識した収益）

当事業年度の売上高 1,367,066千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権 2,827,188千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,681,398千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 186,509千円

短期金銭債務 2,316千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益 7,349,351千円

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 385,012千円

仕入高 63,338千円

営業取引以外の取引高 197,714千円

(3) 減損損失

詳細については、連結計算書類の「連結注記表 6. 連結損益計算書に関する注記 (2)減損損失」に記載しています。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 337,677株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払事業税等	18,961
貸倒引当金	20,893
未払賞与	105,789
役員賞与引当金	15,303
棚卸資産評価損	38,345
工事損失引当金	9,331
株式報酬費用	34,401
減損損失	2,964
関係会社株式評価損	7,800
ゴルフ会員権評価損	6,934
資産除去債務	14,912
譲渡損益調整	12,829
その他	<u>13,995</u>
繰延税金資産小計	302,463
評価性引当額	<u>△123,758</u>
繰延税金資産計	178,704
繰延税金負債	
前払年金費用	△36,647
資産除去債務に対応する除去費用	△544
譲渡損益調整	△209
その他有価証券評価差額金	<u>△319,266</u>
繰延税金負債小計	<u>△356,667</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△177,963</u></u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	光学技研(株)	所有 直接100.0%	オプティクス 製品の開発、 製造及び販売 役 員 の 兼 任	配 当 の 受 取 (注 1)	150,000	-	-
子 会 社	西武電機(株)	所有 直接100.0%	電子機器、情 報機器、各種 機 器 の 開 発 及 び 製 造 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 (注 2) 資 金 の 回 収 (注 2) 利 息 の 受 取 (注 2)	160,000 160,000 1,599	1 年 内 回 収 予定の関係会 社長期貸付金	160,000
子 会 社	仁力克股份 有 限 公 司	所有 直接100.0%	当 社 製 品 の 製 造 及 び 販 売 役 員 の 兼 任	当社製品の販売 (注 3)	51,769	売 掛 金 契約資産 契約負債	5,845 172,454 112,763
子 会 社	尼利可自動 控 制 机 器 (上 海) 有 限 公 司	所有 直接100.0%	当 社 製 品 の 製 造 及 び 販 売 役 員 の 兼 任	配 当 の 受 取 (注 1)	39,730	-	-

(注) 1.配当の受取については、財務状況等を勘案して決定しています。

2.西武電機(株)に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して交渉のうえ決定しており、返済条件は、2026年2月27日一括返済としています。なお担保は受け入れていません。

3.仁力克股份有限公司との取引については、市場実勢等を参考に、一般取引と同様に見積書を提出し、その都度交渉の上で決定しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,821.96円
1株当たり当期純利益	141.44円

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議しました。

詳細については、連結計算書類の「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載しています。

12. 連結配当規制に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社です。

13. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年4月1日に、当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるミヨタ精密株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

詳細については、連結計算書類の「連結注記表 11. その他の注記」に記載しています。

14. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。